



「臨時窓口」を開設します

引っ越しや転勤などによりさまざまな手続きが必要になる時期に合わせ、
平日の夜間や休日にも手続きが可能な「臨時窓口」を開設します。

期間 3月23日(月)～4月3日(金)
時間 月～金曜日の夜間／17:15～18:30 土・日曜日／8:30～17:15

※国保年金課は土日のみ

注意事項

手続きごとに持ち物が異なります。
詳細は、市ホームページをご確認いただくか
担当課へお問い合わせください。



ID:93049

市ホームページから本庁舎1階の
窓口の混雑状況がリアルタイムで
確認できます。



市ホームページ▶



住民異動届 など

窓口 市民課(市役所本庁舎1階 窓口 A・B・C) ☎23-5334

手続き内容

- 転入・転居・転出などの住民異動届の届出^{*1}
- 死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書の届出
- 印鑑登録
- 住民票の写し、戸籍謄抄本^{*2}、印鑑登録証明書など諸証明の交付申請^{*3}
- 児童手当の認定請求
- マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新^{*4}
- 医療保険の資格確認書、介護保険被保険者証
- 印鑑登録証(市民カード)
- マイナンバーカード
- 運転免許証などの本人を証明する書類
- 印鑑
- 外国人住民の方／在留カードまたは特別永住者証明書
- 児童手当の認定請求／医療保険の資格確認書、預貯金通帳(口座番号のわかる書類)、
マイナンバーのわかる書類 など

*1 前住所地でマイナンバーカードを利用して転出届をした方は、全国共通取扱時間が
月～金曜日のため、臨時窓口では手続きできない場合があります。

*2 本籍地が上田市以外の戸籍証明書の広域交付はできません。

*3 印鑑登録証明書の窓口交付は、印鑑登録証(市民カード)が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードが印鑑登録証になりますが、代理人申請はできませんので、必ず本人が申請してください。

*4 土・日曜日のマイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新は完全予約制です。
希望日の3日前まで(土日祝日を除く)にWebまたは電話で予約してください。



ID:39900

マイナンバーカードをお持ちの方は、来庁せずにオンラインで
転出届の手続きができますのでご利用ください。



マイナポータル



水道の使用開始・休止手続き

窓口 料金センター(市役所本庁舎2階 窓口 M) ☎22-1313

水道の使用開始・休止手続き
は、来庁せずに電話または
専用ホームページ(随時)から
申し込みできます。



専用
ホームページ

県営水道地区(塩田・川西地区の一部)の方へ

上田水道管理事務所(営業時間 8:30～17:15)へお問い合わせください。
☎0120-971-124 (フリーダイヤル) ☎29-0810



国民健康保険(土日のみ開設)

窓口 国保年金課(市役所本庁舎1階 窓口 E) ☎75-7121

手続き内容

国民健康保険に関する届出

持ち物

- 社会保険資格取得証明書(職場から発行された資格確認書、資格情報のお知らせ)
- 社会保険資格喪失証明書
- 資格確認書、資格情報のお知らせ
- 世帯主と加入者のマイナンバーカード、またはマイナンバーのわかる書類
- 運転免許証などの本人を証明する書類
- 口座番号がわかる書類と銀行印(口座振替を希望する場合のみ)

市の人口(令和8年1月1日現在)

人口：150,627人 男：73,962人 女：76,665人 世帯数：70,809世帯

令和8(2026)年 2月号 (毎月16日発行)

広報うえだ配信中!



編集・発行 上田市

〒386-8601長野県上田市大手1-11-16

☎0268-22-4100 ☎0268-22-4131 ✉koho@cityUEDA.nagano.jp



スマートフォンや
パソコンなどで
広報うえだをご覧
いただけます。



広報うえだパック
ナンバーは、市
ホームページでご覧
いただけます。